

令和7年4月10日

保護者 様

白井市立七次台中学校
校長 宗政 隆雄

自然災害及び荒天による登下校の安全確保について

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に対し、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、標記の件につきまして、生徒の安全確保を最優先に下記のとおり対応いたしますので、よろしく願いいたします。

記

1 自然災害及び荒天時の登下校について

- (1) 登校する時刻に、気象庁より「千葉県全域・千葉県北西部・印旛地区・白井市」いずれかの地域において大雨・大雨洪水・暴風雨・雷・大雪等の「警報」が発令されている場合はお子様を自宅で待機させてください。
- (2) 自然災害や荒天等の緊急事態の発生に伴い、登下校時刻や教育課程に変更が生じる場合等には原則としてメール配信により連絡します。
- (3) 警報が出ていなくても雨（雪）や風が強く危険だと思われる場合、保護者の判断で自宅にお子様を待機させ、保護者の判断で登校させてください。事前にメールや電話でその旨を学校までご連絡いただければ、遅れて登校した場合も遅刻扱いとはいたしません。
- (4) 休日の部活動に伴う登下校についても、同様の対応といたします。
- (5) 下校時、大雨・強風・雷等の警報が発令された（天候の急変が生じた）場合は、安全が確保されるまで学校に留めおきます。安全が確認されしだい下校となります。

2 巨大地震（震度5強以上）の発生に伴う対応について

- (1) 生徒在校時に巨大地震が発生した場合は、安全が確認されるまで生徒を学校に留めおき、保護いたします。保護者への引き渡しを原則に下校させますので、学校までお迎えをお願いいたします。
- (2) 早朝など登校前に巨大地震が発生した場合は、登校を見合わせ、自宅待機とします。学校施設や通学路の被害状況を確認した上で、休校などの措置についてメール配信にて周知いたします。

3 その他

- (1) 上記の対応はあくまで原則です。場合によっては臨機応変に対応しなければならないこともございますので、ご承知おきください。
- (2) 自然災害時には電話やメール等が利用できなくなる可能性があります。どのような対応が考えられるか、日頃より家庭内でも話し合っておいてください。